

(2) 子ども・子育て応援プランの概要 —平成16年12月24日少子化社会対策会議決定—

少子化社会対策大綱（平成16年6月4日閣議決定）の掲げる4つの重点課題に沿って、平成21年度までの5年間に講ずる具体的な施策内容と目標を掲げるとともに、それらの施策の実施を通じて、「子どもが健康に育つ社会」「子どもを産み、育てることに喜びを感じることのできる社会」への転換がどのように進んでいるのか分かるよう、概ね10年後を展望した「目指すべき社会の姿」を提示しています。

4つの重点課題①：若者の自立とたくましい子どもの育ち

【主な具体的施策】

- 職場体験等を通じた小・中・高等学校におけるキャリア教育の推進
- 若年者のためのワンストップサービスセンター（ジョブカフェ）における各種サービスの推進
- 若年者試用（トライアル）雇用の積極的活用
- キャリア・コンサルタントの養成・活用の推進
- 若年労働者の職場定着の促進

- 日本学生支援機構奨学金事業の充実
- 学校における体験活動の充実

- こどもエコクラブ事業の推進
- 「確かな学力」の向上や「生きる力」の育成

【今後5年間の目標】

- ▶ 常用雇用移行率80%を平成18年度までに達成
- ▶ 平成18年度までに約5万人を養成
- ▶ 新規学卒就職者の就職後3年以内の離職率を毎年度対前年度比で減少
- ▶ 基準を満たす希望者全員の貸与に向け努力
- ▶ 全国の小・中・高等学校において一定期間のまとまった体験活動の実施
- ▶ 小・中学生のこどもエコクラブ登録者数を11万人に

目指すべき社会の姿〔概ね10年後を展望〕（例）

- 若者が意欲を持って就業し経済的にも自立〔フリーター約200万人、若年失業者・無業者約100万人それぞれについて低下を示すような状況を目指す〕
- 教育を受ける意欲と能力のある者が経済的理由で修学を断念することのないようにする
- 各種体験活動機会が充実し、多くの子どもが様々な体験を持つことができる
- 子どもたちが、「確かな学力」、豊かな人間性などの「生きる力」をはぐくむことができる学校教育が推進される

